

# 株 主 各 位

東京都文京区後楽 2丁目 5番 1号

## 株式会社 ミスミグループ本社

代表取締役会長 Co-CEO 三 枝 匡

代表取締役社長 Co-CEO 高 家 正 行

### 第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット）により行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成25年 6月13日（木曜日）午後5時まで、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- |        |   |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成25年 6月14日（金曜日）午後 3時                         |
| 2. 場 所 | 東京都文京区後楽 1丁目 3番61号<br>東京ドームホテル 地下 1階 大宴会場「天空」 |

開催場所が昨年と異なりますので、末尾に記載の「ご案内図」をご参照の上、お間違えないようご注意ください。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

- 第51期（平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第51期（平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- |        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 第 1号議案 | 剰余金の配当の件                       |
| 第 2号議案 | 取締役 7名選任の件                     |
| 第 3号議案 | 監査役 1名選任の件                     |
| 第 4号議案 | 取締役に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件 |

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年6月13日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

(2) 電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合

次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、インターネットにより当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、平成25年6月13日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使ください。

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.misumi.co.jp/>)に掲載させていただきます。

◎株主総会決議の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ※）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月13日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使いただき、ご不明な点等がございましたら後記ヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株皆様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株皆様のご負担となります。

### 5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株皆様は、今回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時まで

### <議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株皆様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社I C Jが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果ならびに今後の課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、序盤は東日本大震災の復興需要や経済対策の効果で緩やかな回復基調にありましたが、その後、中国における反日感情の高まりに伴う中国関連ビジネスの冷え込みを主要因として、停滞感が強まっております。欧州経済は政府債務問題に起因する財政緊縮と金融機関の不良債権問題に起因する貸出の低調さによる内需圧迫により、減速状態が続きました。アジア経済は、欧州経済低迷の影響から成長の牽引役である輸出が大きく減速し、成長率の鈍化傾向が出てきました。当社グループの顧客である機械製造業界においても国内輸出企業を中心とした設備投資や、アジア各国における生産活動が伸び悩む情勢となりました。

このような環境の中においても、当社グループは高品質・短納期・低価格を追求するとともに高い納期遵守率を維持しています。さらに、海外の全現地法人に導入したウェブカタログやウェブ受注システムにより、「設計時間・発注の手間を削減したい」という顧客の潜在ニーズに応えるなど、価格だけでなく利便性の向上にも取り組んでいます。国際市場では、アジアを中心に営業拠点を拡充することで販売力を強化すると同時に、最適調達を目的とした現地生産・現地調達の取り組みも着実に実を結んでおり、売上高を引き続き伸長することができました。

この結果、連結売上高は1,348億4千4百万円、前年同期比で46億3千1百万円(3.6%)の増収となりました。利益面につきましては、営業利益は168億9百万円、前年同期比で1億6千3百万円(1.0%)の増益、経常利益は168億9千5百万円、前年同期比で1億6千1百万円(△0.9%)の減益となりました。特別損失として厚生年金基金脱退損失9億8千4百万円等の計上と、円高修正に伴い海外子会社の利益が改善したことによる税負担率改善の結果、当期純利益は98億8千万円、前年同期比で4億6千6百万円(5.0%)の増益となり、過去最高利益を更新しました。

(単位：百万円)

	売 上 高			営 業 利 益		
	前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度	増 減 率 (%)	前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度	増 減 率 (%)
自 動 化 事 業	80,724	84,298	+4.4	11,825	13,006	+10.0
金 型 部 品 事 業	27,685	37,020	+33.7	2,195	2,501	+14.0
エレクトロニクス事業	12,401	12,380	△0.2	1,485	1,078	△27.4
そ の 他 事 業	6,415	6,747	+5.2	576	576	△0.1
全社・消去・期ズレ・売却事業	2,986	△5,602	—	563	△353	—
合 計	130,212	134,844	+3.6	16,646	16,809	+1.0

## ・報告セグメントの業績

### ①自動車事業

主要顧客層である自動車業界では、需要は緩やかながら堅調に推移しましたが、液晶・半導体などのエレクトロニクス関連業界では生産活動の停滞が継続しました。そのような状況下、当社グループは国際市場においてミスミQCTモデルを浸透させることで顧客数を拡大、売上高は842億9千8百万円となり、前年同期比では35億7千4百万円(4.4%)の増収となりました。営業利益は130億6百万円となり、前年同期比では11億8千1百万円(10.0%)の増益となりました。

### ②金型部品事業

金型部品事業は、主要顧客である自動車関連業界が堅調に推移したことと、Dayton Progress CorporationおよびAnchor Lamina America, Inc. を昨年11月に買収したことにより、売上高は370億2千万円となり、前年同期比では93億3千4百万円(33.7%)の増収となりました。営業利益は25億1百万円となり、前年同期比では3億6百万円(14.0%)の増益となりました。

### ③エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業は、液晶・半導体業界の低迷を受け、売上高は123億8千万円となり、前年同期比では2千万円(△0.2%)の減収となりました。営業利益は10億7千8百万円となり、前年同期比では4億7百万円(△27.4%)の減益となりました。

#### ④その他事業

その他事業は、工具、保守・メンテナンス用品・消耗品（MRO）の各事業より構成されています。主力商品である超硬エンドミルの販売が好調に推移したことで、その他事業の売上高は67億4千7百万円となり、前年同期比では3億3千2百万円（5.2%）の増収となりました。営業利益は5億7千6百万円となり、前年同期比では0百万円（△0.1%）の減益となりました。

#### (2) 設備投資および資金調達の状況

当社グループでは、新規事業への進出と既存事業の領域および競争力拡大を基本戦略として、当連結会計年度において実施いたしました設備投資は、全体で34億5千1百万円でした。その主な内容は海外工場の生産設備投資であります。これらに要する資金は自己資金の充当により実施しております。

なお、設備の売却、除却等については重要なものではありません。

#### (3) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第48期 (平成22年3月期)	第49期 (平成23年3月期)	第50期 (平成24年3月期)	第51期 (平成25年3月期)
売 上 高(百万円)	89,180	121,203	130,212	134,844
当 期 純 利 益(百万円)	3,885	9,007	9,414	9,880
1株当たり当期純利益(円)	43.84	101.16	105.14	110.28
総 資 産(百万円)	92,940	107,551	115,721	136,302
純 資 産(百万円)	75,946	84,275	91,339	103,630

#### (4) 主要な事業内容

ミスミオリジナル商品を中心としたF A（ファクトリーオートメーション）部品、金型部品、F A機器接続用ケーブル・ハーネス・コネクタ、工具、保守・メンテナンス用品・消耗品（MRO）などのカタログおよびインターネットによる通信販売を行っております。

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容	
株式会社ミスミ	百万円 850	100.0%	自動化事業 金型部品事業 エレクトロニクス事業 その他事業 (工具、保守・メンテナンス用品・消耗品 (MRO))	
株式会社S P パーツ	百万円 99	100.0% (100.0%)	自動化事業	
MISUMI USA, INC.	千US\$ 4,900	100.0% (100.0%)	自動化事業 金型部品事業 エレクトロニクス事業 その他事業 (工具、保守・メンテナンス用品・消耗品 (MRO))	
MISUMI TAIWAN CORP.	千NT\$ 15,000	100.0% (100.0%)		
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	千S\$ 1,000	100.0% (100.0%)		
MISUMI E. A. HK LIMITED	千HK\$ 8,000	100.0% (100.0%)		
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	千THB 37,701	100.0% (100.0%)		
MISUMI KOREA CORP.	千KRW 700,000	100.0%		
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	千RMB 285,673	100.0% (100.0%)		
MISUMI EUROPA GmbH	千EUR 6,500	100.0% (100.0%)		
MISUMI INDIA Pvt. Ltd.	千INR 1,246,817	100.0% (100.0%)		
MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.	千MYR 2,500	100.0% (100.0%)		
PT. MISUMI INDONESIA	百万IDR 11,200	100.0% (100.0%)		
株式会社駿河生産プラットフォーム	百万円 491	100.0%		自動化事業 金型部品事業 その他事業 (工具、保守・メンテナンス用品・消耗品 (MRO))
駿河精機株式会社	百万円 100	100.0%		自動化事業
三島精機株式会社	百万円 80	100.0% (100.0%)	金型部品事業	



会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
SAIGON PRECISION CO., LTD.	千US\$ 8,500	100.0% (100.0%)	自動化事業 金型部品事業
SURUGA USA CORP.	千US\$ 7,500	100.0% (100.0%)	
スルガセイキ(上海)有限公司	千RMB 95,511	100.0% (100.0%)	
SURUGA (THAILAND) CO., LTD.	千THB 107,000	100.0% (100.0%)	
SURUGA POLSKA Sp. z o. o.	千PLN 26,337	100.0% (100.0%)	自動化事業
SURUGA KOREA CO., LTD.	千KRW 2,502,840	100.0% (100.0%)	
SURUGA India Pvt.Ltd.	千INR 229,612	100.0% (99.5%)	金型部品事業
スルガ国際貿易(上海)有限公司	千RMB 17,397	100.0% (100.0%)	自動化事業 金型部品事業
スルガセイキ商貿(上海)有限公司	千RMB 15,698	100.0% (100.0%)	自動化事業
上海久博精密機械有限公司	千RMB 13,440	67.3% (67.3%)	金型部品事業
スルガセイキ(南通)有限公司	千RMB 188,372	100.0% (100.0%)	自動化事業
MISUMI Investment USA Corporation	US\$ 100	100.0% (100.0%)	持株会社
Connell Industrial Tool Corporation	US\$ 1	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress Corporation	千US\$ 348	100.0% (100.0%)	金型部品事業
P. C. S. Company	千US\$ 500	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress International Corporation	千US\$ 2	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress Canada, Ltd.	CA\$ 100	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress s. r. o.	千CZK 200	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress SAS	千EUR 440	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress GmbH	千EUR 1,533	100.0% (100.0%)	
日本デイトン・プログレス株式会社	百万円 60	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress-Perfuradores Lda	千EUR 400	100.0% (100.0%)	
DAYTON PROGRESS LIMITED	GBP 100	100.0% (100.0%)	

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Dayton Progress (Mexico), S. de R. L. de C. V.	千MXN 49,214	100.0% (100.0%)	金型部品事業
Dayton Progress (Mexico) Services, S. de R. L. de C. V.	千MXN 3	100.0% (100.0%)	
Connell Anchor America, Inc.	US\$ 1	100.0% (100.0%)	持株会社
Anchor Lamina America, Inc.	US\$ —	100.0% (100.0%)	金型部品事業
Connell Asia Limited LLC	US\$ —	100.0% (100.0%)	持株会社
Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd.	千RMB 13,117	63.0% (63.0%)	金型部品事業

- (注) 1. 「当社の出資比率」の欄の(内書)は間接所有であります。  
2. MISUMI Investment USA Corporationは平成24年11月に、PT. MISUMI INDONESIA およびスルガセイキ(南通)有限公司は平成25年1月に設立をされたものであります。  
3. 平成24年10月に上海久博精密機械有限公司を、平成24年11月にDayton Progress CorporationおよびAnchor Lamina America, Inc. 他16社を買収いたしました。

## (6) 主要な営業所および事業所

### ① 当社

名 称	所 在 地	
本社	東 京 都	文 京 区

### ② 子会社

#### ・国内

名 称	所 在 地	
株式会社ミスミ	東 京 都	文 京 区
株式会社駿河生産プラットフォーム	静 岡 県	静 岡 市
駿河精機株式会社	静 岡 県	静 岡 市
三島精機株式会社	静 岡 県	駿 東 郡
株式会社SPパーツ	茨 城 県	稲 敷 郡
日本デイトン・プログレス株式会社	神 奈 川 県	相 模 原 市

・海外

名 称	所 在 地		
MISUMI USA, INC.	米 国	イ リ ノ イ	
MISUMI TAIWAN CORP.	台 湾	台 北	
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	シ ン ガ ポ ー ル		
MISUMI E. A. HK LIMITED	中 国	香 港	
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	タ イ	ラ ヨ ー ン	
MISUMI KOREA CORP.	韓 国	ソ ウ ル	
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	中 国	上 海	
MISUMI EUROPA GmbH	ド イ ツ	シュワルバッハ	
MISUMI INDIA Pvt Ltd.	イ ン ド	ブ ネ	
MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.	マ レ ー シ ア	ス ラ ン ゴ ー ル	
PT. MISUMI INDONESIA	イ ン ド ネ シ ア	ジ ャ カ ル タ	
SAIGON PRECISION CO., LTD.	ベ ト ナ ム	ホ ー チ ミ ン	
SURUGA USA CORP.	米 国	イ リ ノ イ	
スルガセイキ（上海）有限公司	中 国	上 海	
SURUGA (THAILAND) CO., LTD.	タ イ	ラ ヨ ー ン	
SURUGA POLSKA Sp. z o. o.	ポ ー ラ ン ド	グ ダ ン ス ク	
SURUGA KOREA CO., LTD.	韓 国	京 畿 道	
SURUGA India Pvt Ltd.	イ ン ド	タ ー ネ ー	
スルガ国際貿易（上海）有限公司	中 国	上 海	
スルガセイキ商貿（上海）有限公司	中 国	上 海	
スルガセイキ（南通）有限公司	中 国	南 通	
上海久博精密機械有限公司	中 国	上 海	
MISUMI Investment USA Corporation	米 国	デ ラ ウ ェ ア	
Dayton Progress Corporation	米 国	オ ハ イ オ	
P. C. S. Company	米 国	ミ シ ガ ン	
Dayton Progress International Corporation	米 国	オ ハ イ オ	
Dayton Progress Canada, Ltd.	カ ナ ダ	オ ン タ リ オ	



## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 340,000,000株

(2) 発行済株式の総数 90,368,785株

(注) 上記の発行済株式の総数は、自己株式 557,199株を除いております。

(3) 株主数 4,066名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	15,166,515 株	16.8 %
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	9,004,100 株	10.0 %
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	6,446,800 株	7.1 %
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカウント	4,367,738 株	4.8 %
田口 弘	4,228,500 株	4.7 %
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3,559,500 株	3.9 %
ノーザントラストカンパニー（エイブ イエフシー）サブアカウント アメリカンクライアント	3,556,074 株	3.9 %
RBC IST LONDON-LENDING ACCOUNT	2,928,480 株	3.2 %
メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロンオムニバス ユーエスペンション	2,269,821 株	2.5 %
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,867,300 株	2.1 %

(注) 1. 持株比率は、自己株式（557,199株）を控除して計算しております。

2. 持株比率のパーセントは、小数点第2位以下を四捨五入しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する新株予約権等の内容の概要

回次	第10回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	3名
当社社外取締役(社外役員に限る)	1名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	110,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,219円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成26年7月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第11回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	1名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,027円
新株予約権の行使期間	平成22年2月1日～平成27年1月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第12回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	2名
当社社外取締役(社外役員に限る)	1名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	70,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,073円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—



回次	第13回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	1名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,576円
新株予約権の行使期間	平成23年1月1日～平成28年12月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第14回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	4名
当社社外取締役(社外役員に限る)	1名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	160,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,432円
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成28年7月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第15回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	1名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	12,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,600円
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日～平成28年8月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第16回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	4名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	189,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,827円
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成30年7月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第18回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	6名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	480,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,892円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成33年7月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要

回次	第19回新株予約権
発行決議の日	平成24年6月18日
交付された者の人数	
当社使用人 (当社の役員を兼ねている者を除く)	33名
当社の子会社の役員および使用人 (当社の役員または使用人を兼ねている者を除く)	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	125,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,892円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成33年7月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ.の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 Co-CEO	三 枝 匡	
代表取締役社長 Co-CEO	高 家 正 行	株式会社ミスミ 代表取締役社長
取 締 役 副 社 長	江 口 正 彦	株式会社ミスミグループ本社 オペレーションプラットフォーム本部長
専 務 取 締 役	大 野 龍 隆	株式会社ミスミグループ本社 生産プラットフォーム本部長 株式会社ミスミ F A企業体社長 株式会社駿河生産プラットフォーム 代表取締役社長 駿河精機株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	池 口 徳 也	株式会社ミスミグループ本社 VONA事業プラットフォーム 管掌
常務取締役(CFO)	真 田 佳 幸	
取 締 役	吹 野 博 志	株式会社吹野コンサルティング 代表取締役社長 楽天株式会社 社外取締役
取 締 役	沼 上 幹	一橋大学大学院商学研究所 教授
常 勤 監 査 役	宮 本 博 史	株式会社ミスミ 監査役 株式会社駿河生産プラットフォーム 監査役 駿河精機株式会社 監査役
監 査 役	野 末 寿 一	弁護士 (静岡のぞみ法律特許事務所) 静岡瓦斯株式会社 社外監査役
監 査 役	平 井 秀 忠	

- (注) 1. 取締役吹野博志および沼上幹の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役野末寿一および平井秀忠の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役野末寿一氏は、弁護士の資格を有しております。  
 4. 監査役平井秀忠氏は、財務会計に関する豊富な実務経験と相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は、取締役吹野博志、沼上幹、監査役野末寿一および平井秀忠の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)	摘 要
取締役 (うち社外)	8 (2)	788 (12)	株主総会の決議（平成23年6月17日定時株主総会）による取締役の報酬の額は年額9億円以内（うち社外取締役4千万円以内）であり、その額には使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与相当額は含んでおりません。 なお、上記の報酬総額（9億円）とは別に、各年度の株主総会の決議により報酬型ストック・オプションである新株予約権が発行されており、左記の報酬等の額には、当該新株予約権を費用処理した金額が含まれています。
監査役 (うち社外)	4 (3)	26 (8)	株主総会の決議（平成5年6月28日定時株主総会）による監査役の報酬の額は年額5千万円以内であります。
計	12	814	

- (注)1. 上記の支給人員には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には、報酬型ストック・オプションである新株予約権を費用処理した金額（取締役6名 9千6百万円）を含めております。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額6千4百万円（取締役6千2百万円、監査役1百万円）を含めております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額2億8千9百万円（取締役2億8千8百万円、監査役1百万円）を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、重要な取引関係等はありません。



② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	吹 野 博 志	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、主に業務執行を行う経営陣から独立した客観的観点から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。</li> <li>・取締役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。</li> <li>・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。</li> </ul>
	沼 上 幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、主に経営学者としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。</li> <li>・取締役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。</li> <li>・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。</li> </ul>
社外監査役	野 末 寿 一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、監査役会16回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。</li> <li>・監査役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。</li> <li>・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。</li> </ul>
	平 井 秀 忠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況 平成24年6月18日の就任後に開催された、取締役会11回のうち11回、監査役会12回のうち12回に出席し、主に財務会計に関する豊富な経験から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。</li> <li>・監査役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。</li> <li>・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。</li> </ul>

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第29条第2項および同第39条第2項に、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

区 分	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、社外取締役の会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1千万円、または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。
社外監査役	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、社外監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円、または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。

### ④ 当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                    |        |
|------------------------------------|--------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬             | 7千1百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 7千4百万円 |

なお、当社の主要な海外子会社は、Deloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(注)公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額の合計であります。

### (4) 非監査業務の内容

財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務等

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、当社都合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行うこととしております。

なお、検討の結果、解任または不再任が妥当であると判断した場合には、当社監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議することとしております。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、平成23年4月21日開催の取締役会で、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に基づき「内部統制システムの基本方針」の決議を行っており、その内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・ 取締役会、グループ本社役員会等重要な会議における議事録を法令、規程に従い作成し、適切に保管する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 法令遵守、環境、情報、輸出管理、自然災害等のリスクに対しては、各種規程・社内ルール・マニュアルを整備し、リスク管理体制を構築する。
  - ・ 不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し迅速に対応するとともに、その経過を取締役に報告する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 経営計画は最終的に取締役会で承認を行い、月次開催のグループ本社役員会にてその進捗確認を行う。
  - ・ 進捗確認等により発見された重要事項は、取締役会またはグループ本社役員会等で討議する。
  - ・ 毎月の取締役会では、業績報告を行い、業績の監視と重要事項に対する助言および指導を行う。
- ④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 取締役および使用人は、ミスミグループ行動規範を遵守し、法令および定款に適合することを確保する。
  - ・ 職務権限規程等の意思決定ルールにより、職務の執行が適正に行われる体制をとる。
  - ・ 法令や規程・社内ルールに対する違反、および違反の疑いがある行為の早期発見のために内部通報制度を設置し、通報者への不利益な取扱いの防止を保証する。
- ⑤ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・ ミスミグループ本社は、グループ本社役員会で各関係会社における業績報告や経営計画の進捗確認を行うことで、各関係会社の業務の適正性を確保する。
  - ・ 内部監査チームは、各関係会社に対して定期的に業務監査を実施する。

- ・反社会的勢力に対して、ミスミグループ行動規範でその関係断絶を定め、ミスミグループ全体として毅然とした態度で臨み対応する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役は監査役補助者の任命を自由に行えるものとし、監査役補助者の人事異動、評価等については、監査役が関与する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役は取締役会、グループ本社役員会等の重要な会議に出席し、取締役および使用人は会社に著しい影響を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるときは監査役に速やかに報告する。
  - ・監査役は会計監査人や内部監査チームと定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行い、会計監査人に対しては、必要に応じて報告を求める。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
※本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                | <b>(負 債 の 部)</b>       |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>92,358</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>26,424</b>  |
| 現金及び預金                 | 33,881         | 支払手形及び買掛金              | 8,704          |
| 受取手形及び売掛金              | 30,553         | 短期借入金                  | 1,000          |
| 有価証券                   | 2,602          | 未払金                    | 4,121          |
| 商品及び製品                 | 13,711         | 未払法人税等                 | 3,744          |
| 仕掛品                    | 1,289          | 賞与引当金                  | 1,663          |
| 原材料及び貯蔵品               | 3,759          | 役員賞与引当金                | 291            |
| 繰延税金資産                 | 2,174          | その他                    | 6,899          |
| 未収法人税等                 | 615            |                        |                |
| その他                    | 3,997          |                        |                |
| 貸倒引当金                  | △227           |                        |                |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>43,943</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>6,247</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>19,415</b>  | 繰延税金負債                 | 2,570          |
| 建物及び構築物                | 7,927          | 退職給付引当金                | 2,569          |
| 機械装置及び運搬具              | 6,541          | 役員退職慰労引当金              | 498            |
| 土地                     | 3,854          | その他                    | 608            |
| 建設仮勘定                  | 234            |                        |                |
| その他                    | 857            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>32,672</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>18,649</b>  | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                |
| ソフトウェア                 | 3,911          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>103,327</b> |
| のれん                    | 6,653          | 資本金                    | 6,315          |
| その他                    | 8,085          | 資本剰余金                  | 16,449         |
|                        |                | 利益剰余金                  | 81,505         |
|                        |                | 自己株式                   | △943           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,878</b>   | その他の包括利益累計額            | △313           |
| 投資有価証券                 | 3,292          | その他有価証券評価差額金           | 20             |
| 繰延税金資産                 | 1,078          | 為替換算調整勘定               | △333           |
| その他                    | 1,598          | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>351</b>     |
| 貸倒引当金                  | △92            | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>264</b>     |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>103,630</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>136,302</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>136,302</b> |

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金      | 額       |
|-----------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                       |        | 134,844 |
| 売 上 原 価                     |        | 78,744  |
| 売 上 総 利 益                   |        | 56,099  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 39,290  |
| 営 業 利 益                     |        | 16,809  |
| 営 業 外 収 益                   |        |         |
| 受 取 利 息                     | 208    |         |
| 受 取 配 当 金                   | 16     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 96     |         |
| 雑 収 入                       | 118    | 440     |
| 営 業 外 費 用                   |        |         |
| 支 払 利 息                     | 7      |         |
| 株 式 交 付 費                   | 3      |         |
| 売 上 割 引                     | 36     |         |
| 為 替 差 損                     | 288    |         |
| 雑 損 失                       | 18     | 353     |
| 経 常 利 益                     |        | 16,895  |
| 特 別 利 益                     |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 175    |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益           | 224    | 399     |
| 特 別 損 失                     |        |         |
| 厚 生 年 金 基 金 脱 退 損 失         | 984    |         |
| 移 転 費 用                     | 328    |         |
| そ の 他                       | 91     | 1,404   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 15,890  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 7,152  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △1,139 | 6,013   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 9,877   |
| 少 数 株 主 損 失                 |        | △3      |
| 当 期 純 利 益                   |        | 9,880   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |        |        |         |         |
|---------------------------|---------|--------|--------|---------|---------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 平成24年4月1日残高               | 5,968   | 15,739 | 73,792 | △2,151  | 93,349  |
| 連結会計年度中の変動額               |         |        |        |         |         |
| 新株の発行                     | 347     | 347    | —      | —       | 694     |
| 剰余金の配当                    | —       | —      | △2,167 | —       | △2,167  |
| 当期純利益                     | —       | —      | 9,880  | —       | 9,880   |
| 自己株式の取得                   | —       | —      | —      | △0      | △0      |
| 自己株式の処分                   | —       | 362    | —      | 1,208   | 1,570   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —       | —      | —      | —       | —       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 347     | 709    | 7,712  | 1,208   | 9,978   |
| 平成25年3月31日残高              | 6,315   | 16,449 | 81,505 | △943    | 103,327 |

(単位：百万円)

|                           | その他の包括利益累計額      |              | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------------|------------------|--------------|-------|--------|---------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 |       |        |         |
| 平成24年4月1日残高               | 11               | △2,536       | 515   | —      | 91,339  |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |              |       |        |         |
| 新株の発行                     | —                | —            | —     | —      | 694     |
| 剰余金の配当                    | —                | —            | —     | —      | △2,167  |
| 当期純利益                     | —                | —            | —     | —      | 9,880   |
| 自己株式の取得                   | —                | —            | —     | —      | △0      |
| 自己株式の処分                   | —                | —            | —     | —      | 1,570   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 8                | 2,203        | △164  | 264    | 2,312   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 8                | 2,203        | △164  | 264    | 12,291  |
| 平成25年3月31日残高              | 20               | △333         | 351   | 264    | 103,630 |



## 連 結 注 記 表

※ 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

[ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 ]

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数……46社

主要な連結子会社の名称……株式会社ミスミ、株式会社駿河生産プラットフォーム

(新規) 当連結会計年度において新たに加わった22社

新規設立に伴うもの

・ MISUMI Investment USA Coropration

・ スルガセイキ (南通) 有限公司

・ PT. MISUMI INDONESIA

株式取得によるもの

・ Connell Industrial Tool Corporation

・ Dayton Progress Corporation

・ Dayton Punch and Die Company

・ P. C. S. Company

・ Dayton Progress International Corporation

・ Dayton Progress Canada, Ltd.

・ Dayton Progress s. r. o.

・ Dayton Progress SAS

・ Dayton Progress GmbH

・ 日本デイトン・プログレス株式会社

・ Dayton Progress-Perfuradores Lda

・ DAYTON PROGRESS LIMITED

・ Dayton Progress (Mexico), S. de R. L. de C. V.

・ Dayton Progress (Mexico) Services, S. de R. L. de C. V.

・ Connell Anchor America, Inc.

・ Anchor Lamina America, Inc.

・ Connell Asia Limited LLC

・ Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd.

・ 上海久博精密機械有限公司

(除外) 当連結会計年度において除外された2社

株式売却によるもの

・ 株式会社プロミクロス

清算終了によるもの

・ MISUMI UK LTD.

#### (2) 非連結子会社の数および主要な非連結子会社の名称

非連結子会社の数……2社

・ WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD.

・ スルガセイキ(広州)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数…… 0 社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数および会社等の名称

持分法を適用しない非連結子会社の数…… 2 社

- ・ WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD.
- ・ スルガセイキ(広州)有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日と連結決算日が異なる会社は次のとおりであります。

| 会 社 名                                                       | 決 算 日  |
|-------------------------------------------------------------|--------|
| MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.        | 12月31日 |
| SAIGON PRECISION CO., LTD.                                  | 12月31日 |
| SURUGA USA CORP.                                            | 12月31日 |
| スルガセイキ(上海)有限公司                                              | 12月31日 |
| SURUGA (THAILAND) CO., LTD.                                 | 12月31日 |
| SURUGA POLSKA Sp. z o.o.                                    | 12月31日 |
| SURUGA KOREA CO., LTD.                                      | 12月31日 |
| SURUGA India Pvt Ltd.                                       | 12月31日 |
| スルガ国際貿易(上海)有限公司                                             | 12月31日 |
| スルガセイキ商貿(上海)有限公司                                            | 12月31日 |
| スルガセイキ(南通)有限公司                                              | 12月31日 |
| 上海久博精密機械有限公司                                                | 12月31日 |
| MISUMI Investment USA Coporation                            | 12月31日 |
| Connell Industrial Tool Corporation                         | 12月31日 |
| Dayton Progress Corporation                                 | 12月31日 |
| Dayton Punch and Die Company                                | 12月31日 |
| P. C. S. Company                                            | 12月31日 |
| Dayton Progress International Corporation                   | 12月31日 |
| Dayton Progress Canada, Ltd.                                | 12月31日 |
| Dayton Progress s. r. o.                                    | 12月31日 |
| Dayton Progress SAS                                         | 12月31日 |
| Dayton Progress GmbH                                        | 12月31日 |
| 日本デイトン・プログレス株式会社                                            | 12月31日 |
| Dayton Progress-Perfuradores Lda                            | 12月31日 |
| DAYTON PROGRESS LIMITED                                     | 12月31日 |
| Dayton Progress (Mexico), S. de R. L. de C. V.              | 12月31日 |
| Dayton Progress (Mexico) Services, S. de R. L. de C. V.     | 12月31日 |
| Connell Anchor America, Inc.                                | 12月31日 |
| Anchor Lamina America, Inc.                                 | 12月31日 |
| Connell Asia Limited LLC                                    | 12月31日 |
| Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd. | 12月31日 |

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を採用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりません。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ……………時価法

###### ③ たな卸資産

商品、原材料……………主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品、仕掛品……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品……………カタログについては、主として最終仕入原価法、それ以外の貯蔵品については、総平均法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………国内子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

また、一部の連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

###### ② 無形固定資産

ソフトウェア……………社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。(自社利用分)

その他の無形固定資産……………主に定額法(15年)を採用しております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度において費用処理しております。ただし、一部の連結子会社については、発生した会計年度から10年間で費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) のれんの償却方法および償却期間  
5年間で均等償却しております。
- (7) 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

[ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更 ]

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

上記による当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響額は軽微であります。

[ 連結貸借対照表に関する注記 ]

1. 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額  
14,763百万円
2. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。  
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
- |      |        |
|------|--------|
| 受取手形 | 442百万円 |
| 支払手形 | 168百万円 |

[ 連結株主資本等変動計算書に関する注記 ]

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増 加     | 減 少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|---------|-----|------------|
| 普通株式(株) | 90,566,984 | 359,000 | —   | 90,925,984 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 359,000株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少     | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|---------|----------|
| 普通株式(株) | 1,271,629 | 70  | 714,500 | 557,199  |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 70株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 714,500株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成24年6月18日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,160           | 13.00            | 平成24年3月31日 | 平成24年6月19日  |
| 平成24年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,007           | 11.25            | 平成24年9月30日 | 平成24年12月10日 |
| 計                    |       | 2,167           |                  |            |             |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|---------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成25年6月14日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金     | 1,463               | 16.20               | 平成25年3月31日 | 平成25年6月17日 |

#### 4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式

836,000株

### [ 金融商品に関する注記 ]

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動化学業、金型部品事業、エレクトロニクス事業、その他事業において企画・販売を行っており、事業遂行上の設備投資計画については原則自己資金を充当しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジする目的のみに利用する方針であります。

##### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、グローバルに事業を展開していることから、外貨建債権・債務を保有しており、為替変動リスクに晒されております。

当社グループでは、原則外貨建債権・債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。有価証券及び投資有価証券による運用は、主に格付の高い債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、安定的な運用方針の下、満期保有を原則とし、投機的な売買は行っておりません。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理ルールに従い、営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、資金運用ルールに従い、主に格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い大手金融機関とのみ取引を行っており、当社では重要な信用リスクはないと判断しております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の債権・債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対し、原則として先物を替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、現状先物を替予約のみ取扱っております。またその目的は、実需の外貨建債権・債務のヘッジに限定しております。当社のデリバティブ業務に関するリスク管理については、ファイナンス室内の財務担当者による相互牽制およびチェックにより行われております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきファイナンス室が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要な手許流動性を算定し、その金額を維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額で、市場動向によって価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（注2）をご参照ください。

（単位：百万円）

| 区分               | 連結貸借対照表計上額（*1） | 時価（*1）  | 差額 |
|------------------|----------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金       | 33,881         | 33,881  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 30,553         | 30,553  | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 5,725          | 5,725   | —  |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (8,704)        | (8,704) | —  |
| (5) デリバティブ取引（*2） | (5,074)        | (5,074) | —  |

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 169        |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

[ 賃貸等不動産に関する注記 ]

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[ 1株当たり情報に関する注記 ]

|                      |            |
|----------------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額         | 1,139円 93銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益        | 110円 28銭   |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 110円 4銭    |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額        | 103,630 百万円 |
| 普通株式に係る純資産額              | 103,014 百万円 |
| 差額の主な内訳                  |             |
| 新株予約権                    | 351 百万円     |
| 少数株主持分                   | 264 百万円     |
| 普通株式の発行済株式数              | 90,925 千株   |
| 普通株式の自己株式数               | 557 千株      |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 90,368 千株   |

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結損益計算書上の当期純利益                                   | 9,880 百万円                                                                                                                                                                                                                                      |
| 普通株式に係る当期純利益                                     | 9,880 百万円                                                                                                                                                                                                                                      |
| 普通株主に帰属しない金額                                     | — 百万円                                                                                                                                                                                                                                          |
| 普通株式の期中平均株式数                                     | 89,600 千株                                                                                                                                                                                                                                      |
| 当期純利益調整額                                         | — 百万円                                                                                                                                                                                                                                          |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳          |                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権                                            | 187 千株                                                                                                                                                                                                                                         |
| 普通株式増加数                                          | 187 千株                                                                                                                                                                                                                                         |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年6月21日定時株主総会決議<br/>ストック・オプション(新株予約権)<br/>普通株式 120千株</li> <li>・平成24年6月18日定時株主総会決議<br/>ストック・オプション(新株予約権)<br/>普通株式 480千株</li> <li>・平成24年6月18日定時取締役会決議<br/>ストック・オプション(新株予約権)<br/>普通株式 110千株</li> </ul> |

[ 重要な後発事象に関する注記 ]

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月16日

株式会社 ミスミグループ本社  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 塚 亨 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 早 稲 田 宏 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミスミグループ本社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第51期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月23日

株式会社ミスミグループ本社 監査役会

常勤監査役 宮 本 博 史 ㊟

社外監査役 野 末 寿 一 ㊟

社外監査役 平 井 秀 忠 ㊟

## 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 12,869 | 流動負債         | 6,160  |
| 現金及び預金    | 7,074  | 短期借入金        | 700    |
| 有価証券      | 501    | 未払金          | 996    |
| 繰延税金資産    | 145    | 未払法人税等       | 145    |
| 未収法人税等    | 309    | 賞与引当金        | 265    |
| 未収入金      | 1,024  | 役員賞与引当金      | 291    |
| 為替予約資産    | 3,656  | 為替予約負債       | 3,656  |
| その他       | 158    | その他          | 105    |
| 固定資産      | 45,229 | 固定負債         | 1,234  |
| 投資その他の資産  | 45,229 | 退職給付引当金      | 751    |
| 関係会社株式    | 32,320 | 役員退職慰労引当金    | 483    |
| 関係会社長期貸付金 | 12,470 | 負債合計         | 7,395  |
| 繰延税金資産    | 329    | (純資産の部)      |        |
| その他       | 109    | 株主資本         | 50,351 |
| 資産合計      | 58,098 | 資本金          | 6,315  |
|           |        | 資本剰余金        | 13,341 |
|           |        | 資本準備金        | 13,014 |
|           |        | その他資本剰余金     | 327    |
|           |        | 利益剰余金        | 31,664 |
|           |        | 利益準備金        | 402    |
|           |        | その他利益剰余金     | 31,261 |
|           |        | 別途積立金        | 27,400 |
|           |        | 繰越利益剰余金      | 3,861  |
|           |        | 自己株式         | △970   |
|           |        | 評価・換算差額等     | 0      |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 0      |
|           |        | 新株予約権        | 351    |
|           |        | 純資産合計        | 50,702 |
| 負債・純資産合計  | 58,098 | 負債・純資産合計     | 58,098 |

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金    | 額      |
|-----------------------|------|--------|
| 営 業 収 益               |      | 11,157 |
| 営 業 費 用               |      | 8,792  |
| 営 業 利 益               |      | 2,365  |
| 営 業 外 収 益             |      |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 140  |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 96   |        |
| 雑 収 入                 | 1    | 238    |
| 営 業 外 費 用             |      |        |
| 支 払 利 息               | 4    |        |
| 株 式 交 付 費             | 3    |        |
| 雑 損 失                 | 1    | 9      |
| 経 常 利 益               |      | 2,594  |
| 特 別 利 益               |      |        |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 292  | 292    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |      | 2,887  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 350  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △103 | 247    |
| 当 期 純 利 益             |      | 2,639  |

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                  |           |             |        |        | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|---------|-----------|------------------|-----------|-------------|--------|--------|------------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金     |                  | 利 益 剰 余 金 |             |        | 自己株式   |            |
|                                 |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金    |        |        |            |
|                                 |         |           |                  | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |        |        |            |
| 平成24年4月1日残高                     | 5,968   | 12,667    | —                | 402       | 27,400      | 3,389  | △2,214 | 47,613     |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                  |           |             |        |        |            |
| 新株の発行                           | 347     | 347       | —                | —         | —           | —      | —      | 694        |
| 剰余金の配当                          | —       | —         | —                | —         | —           | △2,167 | —      | △2,167     |
| 当期純利益                           | —       | —         | —                | —         | —           | 2,639  | —      | 2,639      |
| 自己株式の取得                         | —       | —         | —                | —         | —           | —      | △0     | △0         |
| 自己株式の処分                         | —       | —         | 327              | —         | —           | —      | 1,243  | 1,570      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | —       | —         | —                | —         | —           | —      | —      | —          |
| 事業年度中の変動額合計                     | 347     | 347       | 327              | —         | —           | 472    | 1,243  | 2,737      |
| 平成25年3月31日残高                    | 6,315   | 13,014    | 327              | 402       | 27,400      | 3,861  | △970   | 50,351     |

(単位：百万円)

|                                 | 評価・換算差額等         | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------------|------------------|-------|--------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 |       |        |
| 平成24年4月1日残高                     | 11               | 515   | 48,140 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |       |        |
| 新株の発行                           | —                | —     | 694    |
| 剰余金の配当                          | —                | —     | △2,167 |
| 当期純利益                           | —                | —     | 2,639  |
| 自己株式の取得                         | —                | —     | △0     |
| 自己株式の処分                         | —                | —     | 1,570  |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △11              | △164  | △175   |
| 事業年度中の変動額合計                     | △11              | △164  | 2,562  |
| 平成25年3月31日残高                    | 0                | 351   | 50,702 |

## 個 別 注 記 表

※ 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

[ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ]

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および  
関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引等の評価基準および評価方法

時価法

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

[ 表示方法の変更 ]

(1) 前事業年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」(当事業年度1百万円)については、重要性が乏しくなったため、当事業年度は「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(2) 前事業年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「預り金」(当事業年度15百万円)については、重要性が乏しくなったため、当事業年度は「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

[ 貸借対照表に関する注記 ]

保証債務

当社は、関係会社が行う為替予約について、その取引銀行と為替予約に係る保証契約を締結しております。保証債務の極度額は以下のとおりであります。

|                                                     |        |
|-----------------------------------------------------|--------|
| MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO.,LTD. | 940百万円 |
| MISUMI KOREA CORP.                                  | 188百万円 |
| MISUMI TAIWAN CORP.                                 | 94百万円  |
| MISUMI (THAILAND) CO.,LTD.                          | 84百万円  |

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 4,754百万円 |
| 短期金銭債務 | 654百万円   |

[ 損益計算書に関する注記 ]

関係会社との取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高      |           |
| 営業収益            | 11,157百万円 |
| 営業費用            | 734百万円    |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 114百万円    |

[ 株主資本等変動計算書に関する注記 ]

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加 | 減少      | 当事業年度末  |
|---------|-----------|----|---------|---------|
| 普通株式(株) | 1,271,629 | 70 | 714,500 | 557,199 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

    単元未満株式の買取による増加 70株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

    新株予約権の権利行使による減少 714,500株

[ 税効果会計に関する注記 ]

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

|              |               |
|--------------|---------------|
| 繰延税金資産       |               |
| 賞与引当金        | 101百万円        |
| 未払事業税        | 29百万円         |
| その他          | 15百万円         |
| 繰延税金資産合計     | <u>145百万円</u> |
| 繰延税金負債       |               |
| その他有価証券評価差額金 | 0百万円          |
| 繰延税金負債合計     | <u>0百万円</u>   |
| 繰延税金資産の純額    | <u>145百万円</u> |

(2) 固定資産

|              |                |
|--------------|----------------|
| 繰延税金資産       |                |
| 退職給付引当金      | 269百万円         |
| 新株予約権        | 30百万円          |
| 一括償却資産       | 12百万円          |
| 役員退職慰労引当金    | 172百万円         |
| その他          | 16百万円          |
| 繰延税金資産小計     | <u>502百万円</u>  |
| 評価性引当金       | <u>△172百万円</u> |
| 繰延税金資産合計     | <u>329百万円</u>  |
| 繰延税金負債       |                |
| その他有価証券評価差額金 | 0百万円           |
| 繰延税金負債合計     | <u>0百万円</u>    |
| 繰延税金資産の純額    | <u>329百万円</u>  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 法定実効税率            | 38.0%        |
| (調整)              |              |
| 受取配当金益金不算入        | △34.5%       |
| 交際費等損金不算入項目       | 0.4%         |
| 役員賞与否認            | 3.8%         |
| 新株予約権             | 0.1%         |
| スケジューリング不能一時差異の減少 | 0.8%         |
| 住民税均等割            | 0.1%         |
| その他               | <u>△0.2%</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 8.6%         |

[ 関連当事者との取引に関する注記 ]

1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称                                         | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係              | 取引の内容                                         | 取引金額(注5)                         | 科目                     | 期末残高(注5)            |
|-----|------------------------------------------------|----------------|------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------|------------------------|---------------------|
| 子会社 | ㈱ミスミ                                           | (所有)直接100%     | 役員提供および受入役員の兼任         | 配当金の受取<br>役務の提供(注1)<br>経費等の支払(注1)<br>為替予約(注2) | 2,618<br>8,269<br>5,272<br>7,650 | 未収入金<br>未払金<br>為替予約資産  | 958<br>537<br>3,656 |
| 子会社 | ㈱駿河生産プラットフォーム                                  | (所有)直接100%     | 役員提供<br>資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付(注3)<br>利息の受取(注3)                        | 1,000<br>114                     | 関係会社長期貸付金<br>その他(流動資産) | 12,470<br>74        |
| 子会社 | MISUMI(CHINA)PRECISIONMACHINERYTRADINGCO.,LTD. | (所有)間接100%     | 債務保証<br>役員の兼任          | 保証債務(注4)                                      | 940                              | —                      | —                   |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
2. 為替レートについては、契約時の為替相場等に基づき決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。
4. 保証債務については、当該会社のが為替予約取引に対して保証したものであります。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 役員および個人株主等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称または氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容           | 取引金額  | 科目 | 期末残高 |
|----|-------------|----------------|-----------|-----------------|-------|----|------|
| 役員 | 三枝 匡        | (被所有)直接0.27%   | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使 | 1,434 | —  | —    |
| 役員 | 高家 正行       | (被所有)直接0.02%   | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使 | 159   | —  | —    |
| 役員 | 江口 正彦       | (被所有)直接0.05%   | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使 | 144   | —  | —    |
| 役員 | 大野 龍隆       | (被所有)直接0.02%   | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使 | 11    | —  | —    |
| 役員 | 池口 徳也       | (被所有)直接0.01%   | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使 | 44    | —  | —    |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

ストック・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。



[ 1株当たり情報に関する注記 ]

|                      |      |     |
|----------------------|------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額         | 557円 | 18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益        | 29円  | 46銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 29円  | 40銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額          | 50,702 百万円 |
| 普通株式に係る純資産額              | 50,351 百万円 |
| 差額の主な内訳                  |            |
| 新株予約権                    | 351 百万円    |
| 普通株式の発行済株式数              | 90,925 千株  |
| 普通株式の自己株式数               | 557 千株     |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 90,368 千株  |

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 損益計算書上の当期純利益                                     | 2,639 百万円                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 普通株式に係る当期純利益                                     | 2,639 百万円                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 普通株主に帰属しない金額                                     | — 百万円                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 普通株式の期中平均株式数                                     | 89,600 千株                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 当期純利益調整額                                         | — 百万円                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳          |                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権                                            | 187 千株                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 普通株式増加数                                          | 187 千株                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年6月21日定時株主総会決議<br/>ストック・オプション(新株予約権)<br/>    普通株式 120 千株</li> <li>・平成24年6月18日定時株主総会決議<br/>ストック・オプション(新株予約権)<br/>    普通株式 480 千株</li> <li>・平成24年6月18日取締役会決議<br/>ストック・オプション(新株予約権)<br/>    普通株式 110 千株</li> </ul> |

[ 重要な後発事象に関する注記 ]

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月16日

株式会社 ミスミグループ本社  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 塚 亨 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミスミグループ本社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、内容の確認を行いました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法により、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月23日

株式会社ミスミグループ本社 監査役会

常勤監査役 宮本博史 ㊟

社外監査役 野末寿一 ㊟

社外監査役 平井秀忠 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、企業の体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えるため内部留保につとめてまいりつつも、株主の皆様への利益還元を高めるため、平成24年3月期下半期より配当性向の基準を従来の20%から25%に引き上げております。

当期においてもこの配当性向を維持し、当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株あたり16.2円とさせていただきますと存じます。

なお、年間配当金は、平成24年12月10日に実施した1株につき11.25円（総額1,007,019,281円）の中間配当と合わせ、前期より4.25円増額の1株あたり27.45円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき16.2円 総額1,463,974,317円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月17日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役8名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | さへぐさ ただし<br>三 枝 匡<br>(昭和19年9月22日生)   | 平成13年6月 ㈱ミスミグループ本社 取締役<br>平成14年3月 同 取締役副社長<br>平成14年6月 同 代表取締役社長<br>平成17年4月 ㈱ミスミ 代表取締役社長<br>平成18年4月 ㈱駿河生産プラットフォーム<br>代表取締役社長<br>平成20年10月 ㈱ミスミグループ本社<br>代表取締役会長・CEO<br>平成24年6月 同<br>代表取締役会長 Co-CEO(現任)                                                   | 242,300株            |
| 2         | たかや まさゆき<br>高 家 正 行<br>(昭和38年3月21日生) | 平成11年1月 A. T. カーニー㈱ 入社<br>平成16年2月 ㈱ミスミグループ本社 入社<br>平成17年1月 同 執行役員<br>平成17年6月 同 取締役執行役員<br>平成18年10月 同 取締役常務執行役員<br>平成19年6月 ㈱駿河生産プラットフォーム<br>代表取締役社長<br>平成20年10月 ㈱ミスミグループ本社<br>代表取締役社長<br>同 ㈱ミスミ 代表取締役社長(現任)<br>平成24年6月 ㈱ミスミグループ本社<br>代表取締役社長 Co-CEO(現任) | 22,200株             |
| 3         | えぐち まさひこ<br>江 口 正 彦<br>(昭和34年7月6日生)  | 昭和57年4月 ㈱ミスミグループ本社 入社<br>平成14年4月 同 執行役員<br>平成15年6月 同 取締役執行役員<br>平成18年10月 同 取締役常務執行役員<br>平成20年10月 同 代表取締役副社長<br>平成24年6月 同 取締役副社長(現任)<br>平成24年10月 同 オペレーションプラット<br>フォーム本部長(現任)                                                                           | 41,800株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4         | おおの りゅうせい<br>大野 龍隆<br>(昭和39年10月1日生) | 昭和62年4月 ㈱ミスミグループ本社 入社<br>平成14年4月 同 執行役員<br>平成19年6月 同 取締役執行役員<br>平成20年10月 ㈱駿河生産プラットフォーム<br>代表取締役社長(現任)<br>同 ㈱ミスミグループ本社 取締役常務<br>執行役員<br>生産プラットフォーム本部長(現任)<br>平成23年1月 駿河精機㈱ 代表取締役社長(現任)<br>平成25年1月 ㈱ミスミグループ本社 専務取締役<br>(現任)<br>平成25年4月 ㈱ミスミ F A企業体社長(現任) | 15,000株             |
| 5         | いけぐち とくや<br>池口 徳也<br>(昭和43年12月30日生) | 平成4年4月 三菱商事㈱ 入社<br>平成17年4月 ㈱ミスミ 入社<br>平成19年4月 ㈱ミスミグループ本社 執行役員<br>平成21年11月 同 常務執行役員<br>平成22年6月 同 常務取締役(現任)<br>平成25年4月 同 VONA事業プラット<br>フォーム管掌(現任)                                                                                                        | 10,600株             |
| 6         | ふきの ひろし<br>吹野 博志<br>(昭和17年2月4日生)    | 昭和49年12月 セイコー電子工業㈱<br>(現 セイコーインスツル㈱) 入社<br>昭和61年3月 セイコー電子工業USA<br>(現 Seiko Instruments U. S. A. Inc.)<br>社長兼CEO<br>平成6年9月 デルコンピュータ㈱(現 デル㈱)<br>代表取締役会長<br>平成14年6月 ㈱ミスミグループ本社 取締役(現任)<br>平成16年5月 ㈱吹野コンサルティング<br>代表取締役社長(現任)<br>平成20年3月 楽天㈱ 社外取締役(現任)     | 61,800株             |
| 7         | ぬまがみ つよし<br>沼上 幹<br>(昭和35年3月27日生)   | 昭和63年4月 成城大学経済学部 講師<br>平成3年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究<br>施設 講師<br>平成4年4月 同 助教授<br>平成9年4月 一橋大学商学部 助教授<br>平成12年4月 一橋大学大学院商学研究科 教授<br>(現任)<br>平成22年6月 ㈱ミスミグループ本社 取締役(現任)                                                                                          | 2,000株              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 取締役候補者吹野博志氏および沼上幹氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
- (2) 当社は、取締役候補者吹野博志氏および沼上幹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (3) 取締役候補者吹野博志氏は、当社の取引先であるデル㈱の出身者であります。当社は、デル㈱よりパソコン等を購入しており、当社の当事業年度におけるデル㈱からのパソコン等の購入実績額は、当社の販売費および一般管理費の合計額の0.02%であります。
- (4) 社外取締役候補者の選任理由について
- ① 吹野博志氏につきましては、デル㈱等の経営者としての経歴を通じて培った国際的な経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づき、当社のビジネスモデルを理解して経営の監督とチェック機能を果たしていただいております。今後も引き続きその役割を担っていただけるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。
- ② 沼上幹氏につきましては、経営学者としての専門的な知識および著名な企業研究の専門家としての豊富な経験に基づき、経営の監督とチェック機能を果たしていただいております。同氏は、これまで、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から今後も引き続きその役割を担っていただけるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。
- (5) 社外取締役に就任してからの年数について
- ① 吹野博志氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は、平成14年6月から本株主総会終結の時をもって約11年間です。
- ② 沼上幹氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は、平成22年6月から本株主総会終結の時をもって約3年間です。
- (6) 社外取締役の取締役会出席状況について
- ① 吹野博志氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、主に業務執行を行う経営陣から独立した客観的観点から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- ② 沼上幹氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、主に経営学者としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- (7) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社と吹野博志氏および沼上幹氏との間においては責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. ㈱ミスミグループ本社は、平成元年5月に三住商事㈱から㈱ミスミへ商号変更し、平成17年4月に㈱ミスミから㈱ミスミグループ本社へ商号変更しております。また、現㈱ミスミは、平成17年4月に現㈱ミスミグループ本社から会社分割の方法により全事業を承継して設立されたものであります。
4. ㈱駿河生産プラットフォームは、平成23年1月に駿河精機㈱から㈱駿河生産プラットフォームへ商号変更しております。また、現駿河精機㈱は、平成23年1月に現(㈱)駿河生産プラットフォームから会社分割の方法により同社の光関連機器、FA関連部品等の販売事業であるOST事業を承継して設立されたものであります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役野末寿一氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| のづえ じゅいち<br>野末寿一<br>(昭和35年8月15日生) | 昭和62年4月 弁護士登録<br>平成2年12月 加藤法律特許事務所(現 静岡のぞみ法律特許事務所) 入所(現任)<br>平成8年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br>平成10年10月 弁理士登録<br>平成12年6月 ㈱駿河生産プラットフォーム 社外監査役<br>平成15年3月 静岡瓦斯株式会社 社外監査役(現任)<br>平成17年4月 ㈱ミスミグループ本社 監査役(現任) | 4,000株              |

- (注) 1. 監査役候補者野末寿一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者野末寿一氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、監査役候補者野末寿一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 野末寿一氏は、弁護士としての法務に関する専門的な知識や経験等を当社の監査体制の充実・強化のために生かし、独立した立場から公正かつ客観的な監査機能を果たしていただいております。同氏は、これまで、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から今後も引き続きその役割を担っていただけるものと判断したため、社外監査役候補者となりました。
5. 野末寿一氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての就任期間は、平成17年4月から本株主総会終結の時をもって、約8年3ヶ月であります。
6. 当社と野末寿一氏との間においては責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
7. ㈱駿河生産プラットフォームは、平成23年1月に駿河精機㈱から㈱駿河生産プラットフォームへ商号変更しております。



**第4号議案** 取締役に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件  
当社取締役（社外取締役を除く）に対し、当社の株価と当社取締役が受ける利益とを連動させることにより当社取締役の当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるインセンティブとしての効果等を総合的に勘案し、第52期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）において、総額4億円以内の範囲で下記新株予約権の要領に定める新株予約権を付与することにつきご承認いただきたいと存じます。

この新株予約権の額は、平成23年6月17日開催の第49回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬等の額（年額9億円以内）とは別に設定するものであります。

各取締役に支給する個別の報酬等の額および内容の詳細は取締役会にご一任いただきたいと存じます。なお、現在の社外取締役を除く取締役は6名ですが、第2号議案を原案どおりご承認いただきますと、社外取締役を除く取締役の数は5名となります。

## 記

### <新株予約権の要領>

#### (1) 新株予約権の総数ならびに目的となる株式の種類および数

##### ①新株予約権の総数

5,000個を第52期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における上限とする。

##### ②目的となる株式の種類および数

当社普通株式500,000株を第52期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における上限とする。

新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という）は100株とする。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合その他付与株式数を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。

#### (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、次により決定される1株当たりの価額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その

金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値（当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合その他行使価額の調整をすることが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日の属する月の翌月1日から起算し、2年経過する日から9年経過する日までの期間

(4) 新株予約権の行使条件

①新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記(3)の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

(5) その他内容

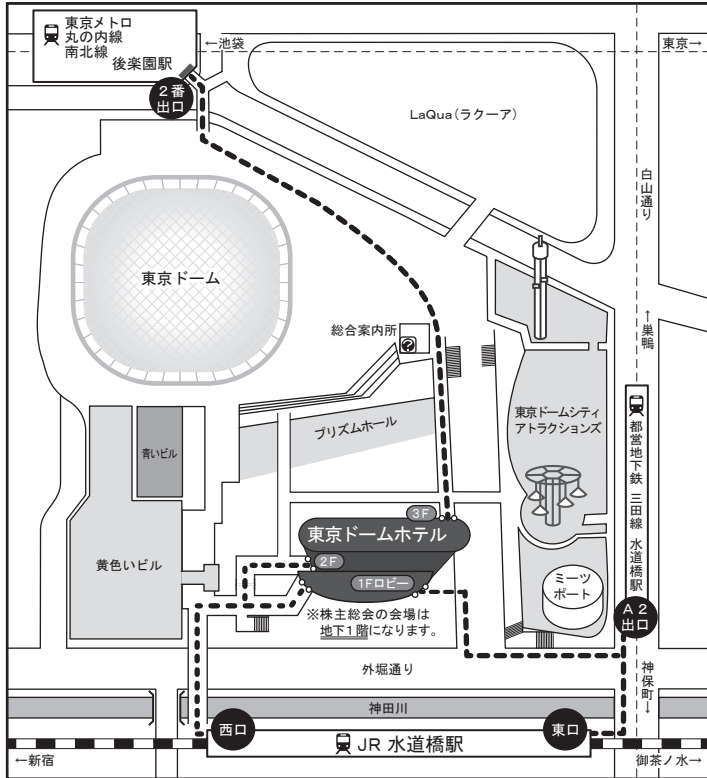
新株予約権に関するその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以 上

# ご案内図

東京都文京区後楽1丁目3番61号  
東京ドームホテル 地下1階 大宴会場「天空」  
TEL. 03 (5805) 2111 代表

開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



## 最寄りの各駅

- JR総武線〈水道橋駅〉……………東口、西口より徒歩2分
- 都営地下鉄三田線〈水道橋駅〉……………A2出口より徒歩1分
- 東京メトロ丸の内線、南北線〈後楽園駅〉……2番出口より徒歩5分

※受付開始は、午後2時を予定しております。

第51回定時株主総会終了後、株主の皆様と会社経営陣との対話の場として“株主懇談会”と“懇親パーティー”を開催いたしますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。